



心に届く旅

阪急交通社

Direct to your heart

News Release

2026年7月1日
HTRPR-26-017

阪急交通社と三田市 災害時における支援活動等に関する協定を締結 2026年6月30日

株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役 山川豊治）は、2026年6月30日、兵庫県三田市（市長 田村克也）と災害時における支援活動等に関する協定を締結しました。この協定は、市域内における地震や風水害などの自然災害や大規模な火災、事故の発生時に、同市が、阪急交通社に協力要請する事項について定めたものです。阪急交通社は、DHAT[※]（Disaster Hankyu Assistance Team）により支援活動を行います。



（左）三田市長 田村克也氏／（右）阪急交通社 代表取締役社長 山川豊治

兵庫県の南東部に位置する三田市は、豊かな自然に恵まれ、江戸時代には城下町として栄えた歴史ある町です。計画的な街並みと自然が融合したベッドタウンとしても知られ、防災対策においてもやすらぎを感じる街づくりを基本目標としています。近年、南海トラフ地震をはじめとする自然災害のリスクが高まる中、このたび、災害に強い街づくりを目指す三田市と「災害時における支援活動等に関する協定」を締結する運びとなりました。

【協定に含まれる具体的な支援内容】

- (1) 避難施設及び福祉避難所（以下「避難施設等」という。）の開設・設營業務
- (2) 避難施設等の運営スタッフ、看護師及び介護士等の手配
- (3) 移動用車両や宿泊施設等の手配
- (4) ボランティア参加者の受付等の活動管理
- (5) 阪急交通社グループに所属する社員に対する災害従事ボランティア活動への参加呼び掛け
- (6) 必要物品の発注及び在庫管理
- (7) コールセンター業務
- (8) データ管理業務
- (9) 避難施設等の入所者管理及び対応業務
- (10) 各種精算業務
- (11) その他双方の協議により必要と認められるもの

阪急交通社は、本協定を通じ、三田市の「災害に強いまちづくり」に協力し、地域住民の安全・安心と市の持続的な発展に貢献できるように努めてまいります。

※災害発生時に即応する緊急支援体制を備えた組織。全国7カ所に拠点を構え、迅速かつ包括的なサポートをワンストップで提供いたします。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社阪急交通社 広報部

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL : 03-6745-7333 / FAX : 03-6745-7351

〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25 TEL : 06-4795-5711 / FAX : 06-4795-5724